

I . 総括研究報告書

児童福祉施設における栄養管理の充実に資する研究

研究代表者 多田 由紀（東京農業大学 応用生物科学部）

研究要旨

【目的】本研究は、児童福祉施設における栄養管理および食育の充実に資する根拠を整備することを目的とする。

【方法】初年度は、施設調査、個別調査（保護者調査）、および食事調査方法の検討の3課題を統合的に実施した。施設調査は、全国の保育所および幼保連携型認定こども園（以下、保育所等）を対象に、地域区分別に層化した無作為抽出により選定した施設に対して質問紙調査を実施した。個別調査は、施設調査協力施設を通じて保護者に質問紙を配付し、幼児の生活習慣、食生活、保護者の認識および支援ニーズを把握した。食事調査方法の検討では、半秤量式食事記録法を基盤に、写真撮影およびICTを活用した調査モデルを構築し、パイロット調査により実施可能性を評価した。

【結果】施設調査の結果、保育所等において食事提供および食育は広く実施されていたが、栄養管理体制、食育の実施頻度や評価方法、食事摂取基準および日本食品標準成分表の活用状況には施設間差が認められた。また、ICTは一部で導入されているものの、栄養管理や評価、保護者との双方向的な連携に十分に活用されていない状況がみられた。個別調査では、生活習慣は概ね良好であった一方、食事内容や間食、生活行動には家庭間差がみられ、保護者の認識と実践の間に乖離があった。さらに、施設での食育はこどもの食行動に一定の影響を及ぼしていたが、家庭への波及は限定的であった。食事調査方法の検討では、秤量や記録に伴う保護者負担、写真取得率のばらつき、欠測データへの対応などが課題として示されたものの、調査モデルの実施可能性は確認された。

【結論】以上より、保育所等における栄養管理および食育は広く実施されているものの、評価の未整備や実施の断続性、施設間差、保護者支援の一方方向性といった課題が示された。今後は、栄養管理および食育に関する評価指標の整備とPDCAサイクルの確立、食事摂取基準等の実務への適用を促進する具体的運用指針の提示、施設特性（設置主体・調理方式・人員配置）に応じた運営体制および多職種連携体制の整備、ICTを活用した記録・評価の可視化および情報共有の推進、ならびに保護者への個別的支援の強化を通じて、質保証を志向した取り組みへの転換が必要である。

研究分担者

石塚一枝（国立研究開発法人国立成育医療研究センター／女性の健康総合センター）

清野富久江（国立保健医療科学院）

野原健吾（帝京平成大学）

小林知未（武庫川女子大学
・短期大学部）

研究協力者

堤ちはる（相模女子大学）

田中和美（神奈川県立保健福祉大学）

横山徹爾（国立保健医療科学院）

長岡純子（仁愛大学）

遠藤純子（昭和女子大学）

志田真珠美（アートチャイルドケア株式会社）

A. 研究目的

乳幼児期は、生涯にわたる健康および生活習慣の基盤が形成される重要な時期である。近年、共働き世帯の増加等を背景として、保育所および幼保連携型認定こども園（以下、保育所等）の社会的役割は拡大しており、施設における食事提供および食育の重要性は一層高まっている。

一方、保育所等においては、管理栄養士の配置が必須ではないこと、給与栄養目標量の設定や評価方法が施設ごとに異なることなど、栄養管理の質の確保および均てん化に関する課題が指摘されている。また、家庭と施設の双方にまたがる幼児の食生活の実態把握および支援の在り方についても十分な知見が蓄積されて

いない。さらに、今後の大規模調査や政策立案に資するためには、実施可能性と精度を両立した食事調査方法の確立が必要である。

以上を踏まえ、令和7年度は以下を目的とした研究を実施した。

- ① 保育所等における食事提供、栄養管理体制および食育の実施状況を把握し、課題を整理する（施設調査）。
- ② 幼児および保護者の食生活、食育経験および支援ニーズを明らかにする（個別調査）。
- ③ 幼児の食事摂取状況を把握するための調査方法を検討し、全国調査への展開可能性を検証する（食事調査方法の検討）

B. 方法

令和7年度は、以下の3つの分担研究により構成した。

1. 施設調査

全国の保育所および幼保連携型認定こども園29,355施設を対象に、地域区分別に層化したうえで抽出率約10%となるよう市区町村単位で無作為抽出を行い、175市区町村に属する2,825施設を対象とした。調査は郵送法により実施し、紙媒体またはWebフォームのいずれかで回答を回収した。562施設から有効回答を得た（回収率19.9%）。

調査項目は、施設属性（設置主体、定員、調理方式等）、給食の実施状況、栄養管理体制（管理栄養士・栄養士の配置等）、食事摂取基準および日本食品標準成分表の活用状況、給与栄養目標量の設

定および見直し状況、食育の実施内容・頻度・評価方法、保護者支援の内容、ICTの活用状況等とし、施設における栄養管理および食育の実態を多面的に把握した。集計は、施設の設置主体（公立・私立）および調理方式（自園調理、委託・外部搬入）による違いを考慮して行った。

2. 個別調査（保護者調査）

施設調査対象施設のうち、保護者調査への協力に同意が得られた206施設を対象とし、そのうち130施設から回答を得た（施設回収率63.1%）。各施設を通じて保護者に調査票を配付し、紙媒体またはWebフォームにより回答を回収した。調査票は合計1,948人に配付し、1,224人から回答を得た（回収率62.8%）。

調査項目は、こどもの基本属性（年齢、性別、健康状態等）、生活習慣（食事、生活リズム、身体活動等）、食生活（主食・主菜・副菜の摂取状況、間食の与え方等）、家庭の食環境（食事準備体制、共食状況等）、保護者の認識および行動（食に関する知識・態度・情報収集行動等）、施設との関わり、食育経験、ならびに支援ニーズ等とし、家庭環境を含めた幼児の食生活の実態を把握した。

3. 食事調査方法の検討

幼児の食事摂取状況を把握するための調査方法として、保護者による半秤量式食事記録法を基盤とし、食事前後の写真撮影、ICTを活用したデータ送信、ならびに施設職員による喫食量記録を組み合わせた調査モデルを構築した。パイロット

研究として、保育所に通園する幼児11名を対象に、平日2日および休日1日の計3日間の食事調査を実施した。

調査の実施状況、記録の精度、写真取得状況、保護者の負担感等を評価するとともに、欠測データの発生状況およびその要因について検討し、大規模調査への適用可能性および運用上の課題を整理した。

C. 研究結果

1. 施設調査

栄養管理体制については、管理栄養士・栄養士の配置状況や役割分担に施設間差が認められたほか、給与栄養目標量の設定および見直しの実施状況にもばらつきがみられた。また、食事摂取基準や日本食品標準成分表の活用状況についても一様ではなく、実務への適用の程度には差が存在していた。

食育は多くの施設で実施されており、クッキング保育や栽培活動、食材に触れる体験など、多様な取り組みが一定程度普及していた。一方で、これらの活動の実施頻度は必ずしも高くなく、「年数回」や「2～3か月に1回」といった断続的な実施が多く、日常的に展開されているとは言い難い状況がみられた。

さらに、食育に関する評価については、目標設定に対する評価の実施割合が低く、評価指標や方法も統一されていなかったことから、体系的な評価の枠組みは十分に確立されていない状況が示された。

保護者支援については、献立表の配付や食育だよりなどの情報提供は広く実施されていたが、個別相談や面談などの双方向的

な関わりは限定的であった。

ICTの活用状況については、連絡帳アプリや園内システム等を用いた情報共有や記録管理が一部の施設で導入されていたものの、その活用範囲や内容にはばらつきがみられ、食育や栄養管理の評価・記録への体系的な活用は十分とはいえなかった。

加えて、食育の実施にあたっては、時間的制約や人員不足、衛生・安全面への配慮などが課題として挙げられており、これらの構造的制約に加えてICT活用の未整備が、活動の頻度や質、評価の実施に影響している可能性が示唆された。

2. 個別調査

こどもの生活習慣は、朝食摂取や共食の頻度、起床・就寝時刻などの点で概ね規則的であり、基本的な生活リズムは維持されている状況が示された。一方で、食事内容に関しては、主食・主菜・副菜の組み合わせ頻度や間食の与え方、スクリーンタイムなどに家庭間差がみられた。

家庭の食環境としては、食事準備の多くを母親が担っており、時間的制約や負担感を抱えている者が一定割合存在した。保護者は栄養バランスの重要性について高い認識を有している一方で、実際の食事準備や行動にはばらつきがみられ、認識と実践の間に差がある状況が示された。

また、こどもの食行動に関する困りごととして、好き嫌いやむら食いなどがみられ、食事に関する対応に課題を感じている保護者の割合が示された。情報収集の手段としてはSNSやインターネットの利用が多く、施設からの情報提供も一定の役割を果たしていた。

施設での食育経験については、栽培活動やクッキング保育などを通じて、こどもの食行動や関心に変化がみられたとする回答が一定割合認められた。さらに、こどもの変化に伴い、家庭内での食行動や保護者の意識にも一定の変化がみられるなど、家庭への波及が示唆された。一方で、その効果の現れ方には個人差があり、変化がみられないとする回答も一定割合示された。

施設との関わりは、献立表や資料配付などの情報提供が中心であり、個別相談や面談の実施は限定的であった。保護者の支援ニーズは全体として顕在化していないものの、レシピ提供や参加型の食育活動、個別対応などに関する具体的な要望が一部で認められた。

3. 食事調査方法の検討

構築した調査モデルにより、幼児を対象とした食事調査は全対象者で実施可能であることが確認された。半秤量式食事記録法に加え、食事前後の写真撮影およびICTを活用したデータ送信を組み合わせることで、記録の補完および確認が可能であった。

一方で、秤量や記録作業には一定の時間と労力を要し、保護者にとって負担となる可能性が示された。また、食後写真の取得率にはばらつきがみられ、記録の完全性に影響を及ぼす要因となっていた。さらに、記録漏れや入力不備などによる欠測データが一定程度発生しており、その対応方法の検討が必要であることが示された。

D. 考察

本研究により、保育所等における栄養管

理および食育は一定程度実施されているものの、その質の確保および均てん化の観点からは課題が残されていることが明らかとなった。すなわち、実施の普及は進んでいる一方で、実施の質および評価の体系化という側面においては十分とはいえない状況にあることが示された。

1. 施設調査

施設調査の結果からは、栄養管理体制や食育の計画・評価方法の標準化が不十分であり、施設間差が存在することが示された。特に、食事摂取基準や日本食品標準成分表の活用、給与栄養目標量の設定・見直しの実施状況にはばらつきがみられ、科学的根拠に基づく栄養管理の実践が施設ごとに異なっている可能性が示唆された。また、食育に関しても、実施内容自体は多様であるものの、頻度は必ずしも高くなく、評価の実施割合も低いことから、計画・実施・評価のサイクルが十分に機能していないと考えられる。これらの結果は、栄養管理および食育の質を担保するための共通指標や運用指針、すなわち、食育の目標設定や評価方法、食事摂取基準を活用した栄養管理の実施方法等が十分に整備されていないことを示唆しており、今後は、食育の計画、実施内容、評価項目および改善につなげる振り返りを施設間で共有可能とする、標準化された評価枠組みの構築が求められる。

また、ICTの活用については一部の施設で導入が進んでいるものの、その活用は情報共有や記録の一部にとどまり、栄養管理や評価、保護者との双方向的な連携に十分に活用されているとはいえない状況であっ

た。ICTは、記録の効率化や評価の蓄積、保護者との双方向的な情報共有を可能とする手段であり、今後は質の向上を支える基盤としての活用が期待される。

2. 個別調査

個別調査の結果からは、保護者の認識と実践の乖離および家庭の時間的制約が、保護者及び幼児の食行動に影響を及ぼしている可能性が示された。多くの保護者は食の重要性を理解しているものの、実際の食事内容や生活行動にはばらつきがあり、理想と現実の間に差がみられた。また、食事準備の負担や時間的制約は、食事の質に影響する要因として考えられる。

さらに、施設における食育はこどもの食行動や関心に一定の影響を及ぼしていたが、その効果の家庭への波及は一様ではなく、情報提供中心の支援では十分な行動変容に結びついていない可能性がある。これらの結果から、今後は個別のかつ継続的な支援、ならびに家庭の状況に応じた実践的な支援内容の充実が必要であると考えられる。

3. 食事調査方法の検討

食事調査方法の検討からは、本調査モデルは幼児を対象とした食事調査として実施可能性を有することが確認されたものの、秤量や記録作業に伴う保護者負担、写真取得のばらつき、欠測データの発生など、運用上の課題が示された。これらは、大規模調査においてデータの質および回収率に影響を及ぼす要因となる可能性があることから、記録方法の簡便化や支援体制の整備、データ補完手法の検討が必要である。

以上の結果から、保育所等における栄養管理および食育は広く実施されているものの、質保証の観点から課題が存在することが示された。また、ICT活用や食事調査方法については、今後の実践および研究基盤の整備に向けた改善の余地があると考えられた。

E. 結論

本研究により、保育所等における栄養管理および食育は広く実施されている一方で、栄養管理体制のばらつき、食育の実施頻度、評価の未整備、保護者支援の一方性など、質の確保および均てん化の観点からの課題が示された。また、ICTは一部で導入されているものの、栄養管理や評価、保護者との双方向的な連携に十分に活用されておらず、質向上を支える基盤としての活用余地が大きいことが示された。さらに、家庭側では保護者の認識と実践の乖離や食事準備の負担感、時間的制約がみられ、施設での食育の効果の家庭への波及にも影響している可能性が示唆された。

以上を踏まえ、今後は量的実施にとどまらず、質保証を志向した体制整備への転換が求められる。具体的には、①栄養管理および食育に関する評価指標の整備とPDCAサイクルの確立、②食事摂取基準等の実務への適用を促進する具体的運用指針の提示、③施設特性（設置主体・調理方式・人員配置）に応じた運営体制および多職種連携体制の整備、④ICTを活用した記録・評価の可視化および情報共有の推進、⑤保護者の状況に応じた個別的・継続的支援を通じた家庭と施設の連携強化、⑥大規模調査に活

用可能な食事調査方法の改善と標準化によるエビデンス基盤の整備が重要である。これらの取り組みにより、児童福祉施設における栄養管理および食育の質の向上と、その効果の持続的な発現が期待される。

F. 健康危機情報

該当事項なし

G. 研究発表

該当事項なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当事項なし